

5部

4月生
進級手続きの
ご案内



1 正科生の進級手続き（4月生）

1 進級手続きの流れ

- 来年度学費納入依頼書＝2／3 発送予定
 - ・学費納入をされた方へ順次「履修希望科目登録用紙（OCR）」を送付します（早めに履修登録を行えば早めに教科書が届きます（3／5以降予定））。
 - ・下表の日程で諸手続きを行えば、新しく履修登録した科目でも3／19以降開講のスクーリングを受講可能です（特例）。
- 進級の流れ・履修登録の際の諸注意（下記①②を参照）
 - ①『学習の手引き』4章「1 正科生の進級手続き」
 - ②履修登録用紙に同封される手紙
- スクーリング受講可能日と入金・履修登録期限（正科生の場合）

	学費納入期限	履修登録期限（必着）
3／19～29の春期スクーリングⅠ	2／11	2／25
4／9～17の春期スクーリングⅡ	3／3	3／17
4／23～5／1の春期スクーリングⅢ	3／24	4／7

※3月末までのスクーリングは4月より休学する方もこれまでに履修登録を行っていれば受講できます。

2 休学希望者

4月からの休学希望者は『学習の手引き』4章Ⅱを確認のうえ、「休学許可願」（本冊子および『学習の手引き』巻末）を3／31までに提出してください。「休学許可願」の受理後、休学費納入依頼書（1万円）をお送

ります（平成17年度以前の入学者は除く）。

注1）休学は1年単位となります。復学は早くても平成29（2017）年4／1からとなります。

注2）休学中は、レポート提出、科目修了試験受験、スクーリング受講はできません（『With』は送付いたします。図書館も利用可能です）。

注3）来年度学費（8～12万円）の納入はしないでください。

注4）3月末までのスクーリングは履修登録済みであれば受講可能です。

3 在籍期間満了予定者へのお知らせ

1年後の平成29年3月末で在籍期間が満了（1年次入学者＝10年 2年次編入学者＝9年 3年次編入学者＝8年）となり、退学になる4月生の方は、下記のとおりです。

- ・学籍番号07で始まる正科生で休学したことのない方
- ・学籍番号06で始まる正科生で休学を1回（1年分）した方
- ・学籍番号05で始まる正科生で休学を2回（2年分）した方
- ・学籍番号04で始まる正科生で休学を3回（3年分）した方
- ・学籍番号03で始まる正科生で休学を4回（4年分）した方

卒業や目指す目的を是非成就していただければ、と心より願っておりますが、学習計画上、下記の点にご注意ください。

- (1) 在籍期間が満了（1年次入学者＝10年 2年次編入学者＝9年 3年次編入学者＝8年）後の休学はできませんので、在籍期間を延長希望の方は、本年4月～休学をしてください。休学しない場合は来年3月末で在籍期間が満了になります。
- (2) 在籍期間が満了し退学になっても、再入学は可能です。再入学した場合、これまでに修得した単位の多くは有効ですが、再入学年度のカリキュラム表にない科目は、一部認定できない科目もあります。



4 転学科希望者

『With』112号 p. 40～41記載のとおり、転学科を希望する方の応募書類の受付は1/20で終了しました。

2 4月に編・再入学を希望する場合

①科目等履修生から正科生1年次・2年次・3年次に（編）入学

②正科生を退学・卒業し科目等履修生に再入学

上記①②を希望する場合は、2/29までに「再入学予定者 事前申告書」の提出、および4/15までに出願（『2016年度募集要項』を使用）が必要です（未提出で、3月のスクーリング受講・科目修了試験受験・レポート提出をした場合は、編・再入学が不許可になる場合があります）。

注1）『学習の手引き』4章Ⅲ「1 正科生への再入学」「2 科目等履修生への再入学」、および『2016年度募集要項』をよくご確認ください。

注2）「退学願」（正科生）、もしくは「学生証返納・修了届」（科目等履修生）の提出も3/31までに行ってください。

注3）再入学するとカリキュラムが変更になります。

※1・2年次や科目等履修生に再入学すると特別支援学校教諭一種免許状は取得できません。

※どの学年に再入学しても、高等学校教諭一種免許状（福祉）は取得できません。

注4）再入学手続き（出願）後は、現在の学籍による学習活動はできません（現在の学籍で3月にスクーリング受講・レポート提出をする場合は、それらの結果が出た後に再入学手続き（出願）を行ってください）。

【学習上の空白期間のご注意】

4月以降の学習開始が新学籍での履修登録完了後となるなど手続きには時間がかかるため、学習上の空白期間（レポート提出、スクーリング受講、科目修了試験受験ができない期間）が発生します。

3 科目等履修生の継続手続き

※『学習の手引き』4章IVもよくご確認ください。

1 来年度の継続を希望される科目等履修生

【平成25年度入学以外の4月生科目等履修生の方へ】

大学より、「継続手続き書類」が届きましたら（2月初旬頃）、よくご確認のうえ下記手続きを行ってください。

- ・継続手続き書類（「履修登録用紙（OCR）」等）の返送＝4/10までに
- ・授業料（1単位あたり6,000円）の納入＝4/20までに

※今回の継続にあたって在籍更新料30,000円は不要です（学籍番号が03～11TZ・14TZ・14TG・14THで始まる4月生は平成29年3月末まで、12TZ・15TZ・15TG・15THで始まる4月生は平成30年3月末までは、毎年履修登録・継続手続きを行えば在籍更新料なしで在籍が可能です）。

※高等学校教諭一種免許状(福祉)の「教職に関する科目」につきまして、平成28年度に正科生の履修者がいない可能性があります。その場合、履修登録はできませんのでご注意ください。

【平成25年度入学4月生 科目等履修生の方へ】

大学より、「在籍更新手続き書類」が届きましたら（2月初旬）、よくご確認のうえ下記手続きを行ってください。

- ・在籍更新手続き書類（「履修登録用紙（OCR）」等）の返送＝4／10までに
- ・授業料（1単位あたり6,000円）、在籍更新料（30,000円）の納入＝4／20までに

※学籍番号が13TZで始まる4月生科目等履修生の方は、平成28年3月末で一旦現在の学籍が修了扱いとなり、平成28年4月以降も継続して学習する場合は在籍更新手続きおよび在籍更新料が必要になります（以後3年間在籍すること）。

※学籍番号は変更になりません。

※平成28年度入学者のカリキュラムが適用されます（ただし、高等学校教諭一種免許状（福祉）、特別支援学校教諭一種免許状を希望している方は、平成25年度入学者のカリキュラムを継続することができるものとします）。

2 来年度の継続を希望されない科目等履修生

「科目等履修生 学生証返納届」（『学習の手引き』巻末様式19）に学生証を貼付のうえ送付してください。

※単位修得証明書の発行をお急ぎの場合

2／29の提出期限にかかわらず早めのレポート提出を！

3 現在在籍中のすべての4月生科目等履修生の方へ

- ・継続手続きを行わない場合の在籍期限＝3／31まで
- ・今年度のレポート提出期限＝2／29まで（ただし早めにレポートを提出しないと「再提出」の機会がなくなりますのでご注意ください）
- ・科目修了試験受験・スクーリング受講期限＝3／10まで（3／11以降のスクーリング受講を希望する方は別途お申し出ください）

※科目等履修生に休学制度はありません。新年度の履修登録を4／10までに行わない方は修了となり学籍を失います。